## 第5回戦術委員会確認事項

2019年3月13日 全日本金属産業労働組合協議会 (金属労協/JCM)

金属労協は、集中回答日である本日、午前11時より第5回戦術委員会を開催し、集計対象組合における回答の受け止め、ならびに今後回答を引き出す組合におけるJC共闘の進め方を、以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、「生産性運動三原則」の実践による「人への投資」によって、働く者の生活の安心・安定を図り、「強固な現場」「強固な金属産業」「強固な日本経済」の構築を図ることを今次闘争の「基本的考え方」とし、「3,000円以上の賃上げ」を実現すべく、産別・単組が交渉を重ねてきた。

これに対して経営側は、米中新冷戦による中国経済の減速やイギリスのEU離脱、日米物品貿易協定交渉、第4次産業革命の進展など、産業・企業をとりまく環境が激変しつつあり、国内経済に陰りが生じていることなどを挙げ、「人への投資」の重要性については一定の理解を示すものの、選択肢は賃上げだけではないなどとして慎重な姿勢に終始し、交渉は最後まで難航を極めた。

- 2. 大手の集計対象組合は、本日12時30分現在、36組合が回答を引き出している。 本日引き出した回答は、JC共闘の下で、月例賃金にこだわり、各組合がぎりぎりの交 渉を行ってきた結果であり、最大限の回答を引き出したものと判断する。
  - ① 賃金については、集計対象53組合中、これまでに回答を引き出した組合では、ベアなどの賃上げを獲得している。現時点の賃上げ額の平均は1,373円(35組合)となっている。これは、とりわけ月例賃金の引き上げにこだわった交渉の結果であり、賃上げの流れを継続するものである。

中堅・中小労組は、めざす賃金水準を掲げ、底上げ・格差是正に向けて積極的な交渉を展開している。今後回答を引き出す組合は、めざす賃金水準に向け、要求趣旨に沿った賃上げの獲得を図り、底上げ・格差是正を実現していく。

② 企業内最低賃金協定については、現時点で17組合が引き上げを獲得しており、引き上げ額の平均は月額1,157円となっている。企業内最低賃金の引き上げは、組合員のみならず、金属産業で働く未組織労働者・非正規労働者の賃金の底上げに寄与するものであり、労働組合の社会的責任を果たすものである。

今後の交渉・協議で決定する組合においても、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準 の引き上げに向けて、強力に取り組んでいく。

- ③ 一時金については、組合員の生活の安定を図り、その努力や成果に報いる適正な配分を求め、最大限の回答を引き出している。
- ④ 働き方の見直しについては、各組合の実態を踏まえ、36協定の上限時間の見直しや年次有給休暇の取得促進など労働時間の短縮につながる施策や、育児・介護・病気治療などと両立できる労働時間制度・休暇制度の導入などについて前進が図られている。引き続き労働時間の着実な削減に向けて、協議を重ねていく。
- ⑤ 非正規労働者の雇用・賃金・労働諸条件や60歳以降の雇用・処遇などの改善については、具体的な賃上げ回答などを引き出している。 引き続き労使協議を行う組合は、先行組合の動向を踏まえ、取り組みを強化していく。
- 3. 今後回答を引き出す中堅・中小労組において、賃上げ獲得組合の拡大と大手を上回る賃上げにより、底上げ・格差是正を実現するよう、JC共闘全体で支えていく。このため、地域で主導的な役割を担う速報対象組合の回答引き出し状況についても、迅速な情報の共有化を図る。
- 4. 次回戦術委員会を4月2日(火)に開催し、JC共闘全体における3月末段階での回答引き出し状況の集約を行う。

以上